

## お知らせ

### 「一般社団法人」への移行について

平成 20 年 12 月に施行された「公益法人制度改革三法」に則り、当協会は平成 23 年 2 月 15 日付で新潟県知事に対して「一般社団法人」へ移行認可申請をしておりましたところ、同年 3 月 16 日開催の新潟県公益認定等審議会の答申を経て、新潟県知事より下記の通り「一般社団法人」として認可されましたことをお知らせいたします。

今後は一般社団法人としての事業に添う法人運営の重要性を認識し、旧法人に増して気持ちを新たにして新潟港振興に寄与し、地域経済の発展に貢献するため尽力して参ります。

会員並びに関係者の皆様に対して、旧来からのご支援に厚く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 法人の名称	一般社団法人 新潟港振興協会
2. 代表理事	会長 篠田 昭
3. 認可日	平成 23 年 3 月 22 日
4. 事務所所在地	新潟市中央区学校町通 1 番町 6 0 2 番地 1
5. 主務官庁	新潟県（公益目的支出計画完了までの間）
6. 旧法人解散年月日	平成 23 年 4 月 1 日
7. 新法人設立年月日	平成 23 年 4 月 1 日

平成 23 年 4 月 1 日

一般社団法人 新潟港振興協会  
会 長 篠 田 昭